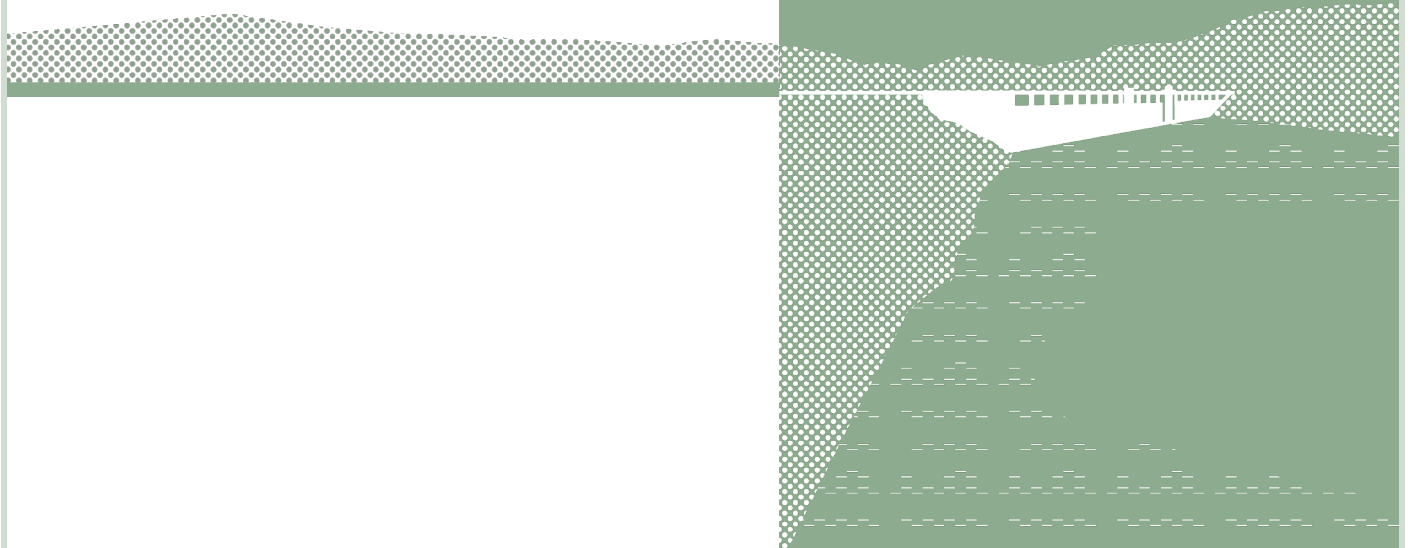


基本政策4 「生活環境」

テーマ

地域資源と暮らしが融合し

継承されるまち



基本政策4 「生活環境」

【成果指標】

◆取組施策1 自然環境共生		
施策を評価する指標	温室効果ガス排出量（市関連施設）	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	2,587t-CO ₂	2,234t-CO ₂
◆取組施策2 循環型社会		
施策を評価する指標	最終処分率	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	12.8%	12.8%以下
◆取組施策3 環境衛生		
施策を評価する指標	生活環境に満足している市民割合	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	56.5%	70.0%
◆取組施策4 交通安全		
施策を評価する指標	交通事故件数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	36件	30件
◆取組施策5 消防		
施策を評価する指標	救急救命士数（消防署）	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	16人	16人
◆取組施策6 防災		
施策を評価する指標	自主防災組織数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	26団体	28団体
◆取組施策7 防犯・消費生活		
施策を評価する指標	防犯活動を行っている団体数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	8団体	8団体



【関連計画・制度】

◆取組施策1 自然環境共生

- 第2次高萩市環境基本計画【令和3年度～令和12年度】

◆取組施策2 循環型社会

- 第2次高萩市環境基本計画【令和3年度～令和12年度】
- 高萩市一般廃棄物処理基本計画【平成28年度～令和8年度】
- 高萩市分別収集計画（第11期）【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策3 環境衛生

- 第2次高萩市環境基本計画【令和3年度～令和12年度】
- 高萩市一般廃棄物処理基本計画【平成28年度～令和8年度】
- 高萩市空家等対策計画【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策4 交通安全

- 第12次高萩市交通安全計画【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策5 消防

- 高萩市耐震性防火貯水槽整備計画【令和4年度～令和14年度】
- 高萩市消防本部消防機械器具更新計画【令和5年度～令和14年度】
- 高萩市消防団消防機械器具更新計画【令和4年度～令和13年度】

◆取組施策6 防災

- 高萩市地域防災計画
- 高萩市国土強靱化地域計画【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策7 防犯・消費生活

- -

1

自然環境 共生



●現状と課題

- 本市が加盟する関東甲地域の団体と民間事業者で構成される「廃棄物と環境を考える協議会」では、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を2020（令和2）年7月に共同表明しています。本市ではこの宣言に賛同し、実現に向けた取り組みを推進しています。
- 近年の猛暑等の異常気象に対し、地球温暖化防止及び節電対策の身近な取り組みの一つとして、つる性植物の種を配布し、緑のカーテンの設置を推進しています。
- 令和7年度から家庭用蓄電システム設置費補助を開始し、一般家庭における脱炭素化の取り組みを促進しています。
- 事業者と協働で、脱炭素化の取り組みを進める必要があります。

●施策の基本方針

- 「ゼロカーボンシティ」を推進するため、市民、事業者に向けた、環境保全や脱炭素化等の意識の普及、啓発を図ります。
- 地球温暖化防止に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組むとともに、気候変動による様々な影響に備えた適応策の検討を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①環境保全、脱炭素化に関する意識の啓発

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 広報紙、ホームページ及びSNS等を通じて、環境保全や脱炭素化に関する各種行事や活動の情報発信を行います。
- 環境保全活動や省エネ対策を積極的に行っている市民や団体、事業者及びその活動を紹介し、意識の啓発を図ります。

主な事業取組

事業者・市民への環境保全に係る情報の提供 等

②地球温暖化防止活動の推進及び気候変動適応策の検討

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 市民・事業者・行政等の多様な主体の協働による環境配慮行動を推進し、ゼロカーボンシティ実現に向けて温室効果ガス（二酸化炭素）の排出削減や緑のカーテン設置、省エネ対策等の取り組みを進めます。
- 近年の集中豪雨や猛暑などの異常気象は様々な分野への影響を与えることから、熱中症などの健康、土砂災害などの自然災害でどう備えるべきか、適応策の検討を進めます。

主な事業取組

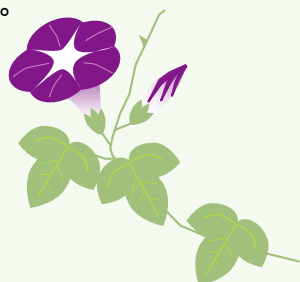
事業者・市民への地球温暖化防止に係る情報の提供、緑のカーテン設置推進、家庭用蓄電システム設置費補助 等

★コラム 緑のカーテン

本市では、身近にできる温暖化対策や節電対策の一環として「緑のカーテン」を推進しています。市民の皆さんにアサガオなどのつる性植物の種を無料で配布し、家庭や職場での設置を呼び掛けるとともに、「緑のカーテンコンテスト」を開催しています。

このコンテストは2025（令和7）年度に第17回を迎え、夏の強い日差しを和らげる工夫として多くの方に親しまれてきました。家庭の窓辺や学校の校舎など、様々な場所で取り組みが広がり、窓辺に広がる緑の葉や色鮮やかな花は涼しさをもたらすだけでなく、暮らしに潤いを添え、地域の景観にも彩りを加えています。

こうした取り組みは、省エネを進めるだけでなく、植物や自然の大切さ、そして地球温暖化について改めて考えるきっかけとなり、世代を超えて環境への意識を育むものとなっています。



「緑のカーテンコンテスト」（令和7年度）表彰者

2

循環型社会



●現状と課題

- ごみ処理については、高萩・北茨城広域事務組合により、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、将来にわたり、ごみを適正かつ効率的に処理するための新しいごみ処理施設「高北（たかきた）清掃センター」が2023（令和5）年に竣工し、運営を開始しています。
- 本市では、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ処理容器等の購入に対する補助を実施しているほか、再生資源物の回収を行う団体に対する補助を実施しています。
- 「関東地方環境美化運動の日」を中心に地域や職場周辺など身近な場所のごみ拾いなどを呼びかけ、市内の環境美化活動を実施しています。
- 高齢化に伴い、ごみ出しが困難となる高齢者のみの世帯の増加が懸念されており、対策を講じていく必要があります。

●施策の基本方針

- 市民・事業者・行政が連携し、ライフスタイル等の見直しによるごみの減量化に取り組むとともに、廃棄物の再使用や再利用により資源化を推進します。
- 環境美化活動や不法投棄防止の対策に取り組み、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を目指します。



● 施策を実現するために行う基本事業

① ごみの減量化と適正な排出の推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- ごみの適正な分別排出の意識啓発、生ごみ処理容器等設置の推進等により、ごみの発生や排出を抑制します。
- 将来の人口減少や高齢化に対し、持続可能なごみ収集の方策について検討を進めます。

主な事業取組

ごみの適正な分別排出の啓発、生ごみ処理容器等設置事業の推進、ごみ減量化広報活動の実施 等

② 資源化の推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 市民・事業者・行政が連携して適正分別による再資源化、再生利用を推進します。
- ごみの資源物集団回収に取り組む住民団体への支援や、リサイクルに積極的に取り組む小売店、事業所の紹介等により、市民や事業所の活動を促進します。

主な事業取組

資源物集団回収事業の推進、小型廃家電の資源化推進、再生利用率向上の意識啓発等

③ 環境美化の取り組みの充実

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 県・不法投棄防止監視員との連携により、不法投棄の未然防止対策を講じます。
- 学校や地域住民、団体、企業等の環境美化活動を推進し、地域環境への意識を高め、高萩の豊かな自然環境や田園・里山の風景等の保全を図ります。

主な事業取組

県との連携による不法投棄事案対応、不法投棄防止監視員との連携による不法投棄事案対応、市民・事業者によるボランティア活動との連携美化活動の実施、環境美化キャンペーンの実施 等



3

環境衛生



●現状と課題

- 公害分析調査を行い、調査結果を市ホームページで公表し、県と連携して市内事業所への立ち入り調査を実施しています。
- ペットの適正飼育に関する市報及び市ホームページによる啓発、飼い主等に対する訪問指導を行っています。
- 花貫クリーンセンター及び斎場の修繕等を実施し、適正な維持管理に努めていますが、設備等の老朽化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、将来的な整備の検討を進める必要があります。
- 空き家の増加に対し、空家等実態調査を実施し空き家の分布や状態等を把握分析するとともに、空家等対策計画を改定し市の対策方針を定めています。空き家や空き地については、管理者が市外に居住している物件も多数存在するという課題があります。

●施策の基本方針

- 市民の快適で衛生的な生活環境を保全するため、公害防止対策やペットの適正飼育等に取り組むとともに、し尿処理施設や公営斎場について、施設の適正な管理運営や老朽化対策を図ります。
- 市民の快適な住環境の保全を図るため、空き家・空き地の適正管理と利活用方策に取り組めます。



●施策を実現するために行う基本事業

①公害防止対策の推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 県と協力し公害の未然防止のための環境汚染モニタリングや事業所への啓発活動に取り組み、公害のないまちづくりを進めます。

主な事業取組

環境保全意識の向上のための啓発活動 等

②ペットの適正飼育と飼い主のモラル向上推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 県と協力しペットの適正飼育の啓発に取り組み、飼い主のモラル向上を図ります。

主な事業取組

ペットの適正飼育の啓発・推進 等

③し尿処理の適正な管理・運営

担当課 環境市民協働課

取組方針

- し尿処理の適正な収集体制及び処理施設の管理・運営を図ります。
- 施設の老朽化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、将来的な整備方向性を検討します。

主な事業取組

花貫クリーンセンターの適正な管理運営による衛生的なし尿処理の実施 等

④斎場運営の適正化

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 適正な管理・運営により、市民及び利用者の利便性向上を図ります。
- 施設の老朽化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、広域化も含め将来的な整備方向性を検討します。

主な事業取組

斎場の適正な管理運営 等

④空き家・空き地の適正管理

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 地域住民との協力により、空き家の予防と発生抑制を図るとともに、空き家等の適切な管理の意識啓発や促進を図ります。
- 利用可能な空き家等については、物件紹介バンクの運用により利活用を促進し、地域の活性化を図ります。
- 管理不全状態にある空き家、空き地等については、所有者等に対し文書による助言や指導等を行い、適正管理の啓発を図ります。

主な事業取組

空家等対策計画策定・相談窓口、物件紹介バンク、空き家解体の支援、空き地等適正管理の周知 等

4

交通安全



●現状と課題

- 本市の人口千人当たりの交通事故発生件数は1.56人（2023（令和5）年）で、県内では低い値となっていますが、少子高齢化が進行する中で、子どもや高齢者等の交通安全対策が重要となっています。
- 交通安全思想の普及・啓発のため、高萩警察署、高萩地区交通安全協会高萩支部等とも連携し、各季の交通安全運動を実施しています。
- 新入学児童及び園児を対象として、交通安全教室を開催し、交通ルール、横断歩道の渡り方を指導し、「自分の命は自分で守る」意識の定着に努めています。
- 高萩地区交通安全協会高萩支部等の担い手の高齢化が進み、その確保が課題となっています。
- 交通安全施設のガードレールやカーブミラー等については、地域の要望に基づき設置を行っています。

●施策の基本方針

- 交通安全についての指導・意識啓発により、市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故がない安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。
- 子どもや高齢者、障がい者等が、快適に利用できるよう、安全安心な交通環境の向上を図ります。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 交通安全意識の醸成

担当課 総務課

取組方針

- 市民一人ひとりが交通安全を意識して生活できるよう、関係機関と連携を図りながら、交通ルールやマナー等の意識の啓発に取り組めます。
- 交通安全運動や活動を担う団体と協力し、子どもの交通事故を未然に防げるよう交通安全教室や立哨活動等に取り組むとともに、活動の支援や担い手の確保を図ります。
- 高齢者の事故防止等に向け、運転免許証の自主返納の促進などを図ります。

主な事業取組

各季の交通安全運動、各世代を対象とした交通安全教室、自転車運転者研修、立哨活動、高齢者運転免許自主返納支援、自転車用ヘルメット購入費助成 等

② 交通安全環境の向上

担当課 都市建設課

取組方針

- 子どもたちが安全・安心に通行できるよう、通学路の安全点検や必要に応じてガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。

主な事業取組

ガードレールやカーブミラーの整備、通学路の安全点検に伴う歩道整備 等

★コラム こども自転車茨城県大会

毎年開催される交通安全こども自転車茨城県大会には、市内の小学生代表が出演しています。この大会は、自転車競技を通じて安全走行に関する知識や技能を身に付けるとともに、交通安全への興味と関心を高めることを目的としており、子どもたちの学びの場となっています。

出場にあたっては、高萩地区交通安全協会高萩支部の皆さんの熱心な指導を受け、本市の選手は県内でも上位入賞を果たすなど、優秀な成績を収めています。

永年にわたり、地域と学校そして市が一丸となって子どもたちの安全教育を支えてきた成果が、こうした大会での活躍にもつながっており、交通安全への意識を次世代へと受け継ぐ大切な取り組みとなっています。



難易度の高いコースに挑戦



大会出場選手と指導者の皆さん（2025(令和7)年度）

5

消 防



●現状と課題

- 消防水利については、耐震性防火貯水槽等を計画的に整備し、消防水利の不利な地域の解消、地震災害時等において安定した消防水利の確保に取り組んでいます。
- 複雑多様化、大規模化する各種災害に対応するため、高度な消防車両等を計画的に更新し、消防力の充実強化に取り組んでいます。
- 近年、全国各地で大規模な山林火災が発生し、甚大な被害が出ていることから、本市でも十分な対策が必要となっています。
- 火災発生件数は横ばい状態であることから、市民の防火意識高揚を図るため、関係機関と連携し、継続的に火災予防啓発活動等に取り組んでいます。
- 普通救命講習会等の充実や、心肺蘇生法の普及啓発活動を推進し、救命率の向上に取り組んでいます。

●施策の基本方針

- 市民の生命及び財産を守るため、市民や事業所等と連携した火災予防の充実と、資機材の更新や消防水利の充実などの消防力の維持・充実を図ります。
- 緊急事態において、迅速かつ適切な処置を行い、救命率を向上させるため、応急手当の普及など救急救助活動の充実を図ります。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 火災予防の充実

担当課 予防課

取組方針

- 火災の恐ろしさと防火対策の必要性について広報を行うなど、火災の未然防止と被害軽減を図ります。
- 山林火災については、関係機関と連携し、火災予防啓発活動等を行い、特に火災発生の恐れがある時期のパトロール強化、SNSでの広報などに取り組みます。
- 空き家については、巡回調査し、必要に応じて防火対策の指導を行います。

主な事業取組

住宅の火災予防、危険物施設の火災予防、事業所の火災予防、山林の火災予防の強化等

② 消防力の維持・充実

担当課 警防課、消防総務課

取組方針

- 資機材の充実や消防水利の拡充強化を図り、消防活動の充実・強化を目指します。
- 多様化・複雑化する災害や事故に対応できるよう、隊員教育を計画的に進めるとともに、必要に応じて消防力を補完するため周辺市町村と連携を図ります。
- 消防防災の中核として重要な役割を果たす消防団員の確保や、定期的な訓練を実施し消防団員の技術の向上を目指します。

主な事業取組

隊員教育の計画立案・資機材の充実・消防水利の充実、消防団員の確保、訓練の充実、消防団の在り方検討 等

③ 救急救助活動の充実

担当課 警防課

取組方針

- 市民や事業所に向けて、心肺蘇生法の普及啓発活動等を充実・強化させ、救命率の向上を目指します。
- AEDの設置や使用を推進します。

主な事業取組

普通救命講習会等の計画立案、適切な救命手当実施のための手技指導 等



6

防災



●現状と課題

- 新たな情報伝達手段として「高萩市防災アプリ」や「Web版防災マップ」を導入し、防災行政無線の放送内容の確認や、災害情報・避難マップの確認、災害の写真や位置情報の投稿等が可能となりました。今後もアプリの普及、利用促進に取り組む必要があります。
- 市民の防災意識の高揚のため、総合防災訓練や出前講座を実施しています。
- 市内には自主防災組織が26団体あり、市が協力して防災訓練等を実施しています。一方、市内には自主防災組織ができていない地区があり、現在の自主防災組織についても、地域コミュニティの希薄化や高齢化により、将来、活動に支障が出てくる懸念があります。
- 木造住宅の耐震化の促進を図るため耐震診断士派遣及び耐震改修工事に対する補助を行うと共に、緊急輸送道路の通行確保のため要安全確認計画記載建築物への耐震診断補助制度の利用を促進しています。
- 近年、気象状況の変化等により、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化しており、豪雨や地震等のリスクに備えて、洪水や土砂災害への対策の強化が必要となっています。

●施策の基本方針

- 市民の防災意識を高めるとともに、市民や学校、企業、各種団体等が連携し、地域防災体制の強化や情報提供の充実を図ります。
- 地震や浸水等の自然災害に備えて、建物やブロック塀の耐震化、土砂災害警戒区域等への対策、治水対策などの災害に強いまちづくりに取り組みます。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 災害対策・支援体制の確立

担当課 危機対策課、社会福祉課

取組方針

- 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者に対し、民生委員や自主防災組織等と連携して、災害発生時に適切に情報を伝達し、災害に対応する支援体制を確立します。

主な事業取組

避難行動要支援者に対する災害情報の提供、避難行動要支援者名簿の作成・更新 等

② 地域の防災体制整備

担当課 危機対策課

取組方針

- 地域防災力を強化するため、地域や学校等の防災活動を支援するとともに、市全体での防災訓練を行います。
- 災害に備えた取り組みや災害時の応急活動に対応するため、自主防災組織の体制の充実や加入の促進に取り組みます。

主な事業取組

総合防災訓練の実施や自主防災組織の結成・育成 等

③ 防災意識の醸成

担当課 危機対策課

取組方針

- 災害発生時に適切な行動ができるよう、日常での備えや避難場所などの必要な情報について、市民自らが把握し、防災意識を高めることができるよう、出前講座等を実施します。
- 災害情報を掲載した防災アプリへの登録、利用促進を図るとともに、Web版防災マップの利用促進に取り組みます。

主な事業取組

防災に関する情報発信 等

④ 災害に強いまちづくりの推進

担当課 都市建設課

取組方針

- 民間建築物及び避難所、ブロック塀等の耐震化の推進により、震災時における被害の減少を目指します。
- 市有建築物における特定既存不適格建築物については、耐震促進計画に基づき、計画的に耐震改修を行います。
- がけ地等の災害危険箇所での災害を未然に防ぐため、県と合同でパトロールを実施します。
- 豪雨災害等による浸水被害を想定し、河川改修等の治水対策を図ります。

主な事業取組

危険ブロック塀等撤去補助事業、木造住宅耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震化促進事業、大規模建築物等耐震化支援事業、茨城県との合同パトロール、改修計画の策定 等

7

防犯・消費生活



●現状と課題

- 近年は、SNSを利用した詐欺や闇バイトによる強盗事件などの新たな犯罪が増加し、犯罪は複雑化、多様化しています。このため、市民の防犯意識を高めることや、子どもや高齢者に対する地域の見守りがますます重要となっています。
- 本市では、防犯意識の高揚のため、高萩警察署、高萩地区防犯協会等とも連携し、キャンペーン活動を実施しています。
- 一方で、少子高齢化や共働き世帯の増加により、地域のつながりが希薄化しています。また、市防犯連絡員協議会会員等の防犯活動組織の高齢化が進んでおり、今後の担い手の確保が課題となっています。
- 犯罪を防止する環境づくりとして、自治会等への防犯灯（LED化）の設置補助や防犯カメラの設置を進めています。
- 消費者相談については、資格のある相談員を配置し、警察と連携し情報共有しています。また、SNSでの情報発信や出前講座を実施し、トラブルの未然防止を図っています。

●施策の基本方針

- 警察等の関係機関と連携し、防犯に関する広報や啓発活動を通して市民の防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみの防犯・地域安全活動を推進します。
- 市民の消費者トラブルの防止、または解決を図るため、相談体制の充実や情報の発信等に取り組めます。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 地域における防犯体制の整備

担当課 総務課

取組方針

- 地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を推進するとともに、自主防犯組織の活動を補完するため、街頭防犯カメラの設置を推進します。
- 防犯灯（LED化）を核とした自治会等の活動を支援し、地域活性化を図るとともに防犯体制の整備に取り組みます。

主な事業取組

自主防犯組織の拡充と活動の促進、青色防犯パトロール、防犯灯（LED化）推進事業 等

② 学校外での子どもの安全確保と健全育成

担当課 生涯学習課

取組方針

- 子どもたちが事件や事故に巻き込まれることのないよう、ボランティア等による見守り活動の実施や、青少年相談員による相談・巡回活動の充実を図ります。

主な事業取組

青少年対策事業・はぎッズ応援隊 等

③ 防犯意識の醸成

担当課 総務課

取組方針

- 防犯意識の普及啓発に向けて、地域安全に係る機関、団体、警察等が連携し、地域安全運動を展開します。

主な事業取組

各季の地域安全運動キャンペーン 等

④ 消費者トラブルの防止

担当課 観光商工課

取組方針

- 消費者トラブルの未然防止に向け、出前講座や市ホームページにおける情報提供の充実、SNSでの情報発信等による啓発活動を推進します。
- 消費者トラブルの解決に向け、相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。

主な事業取組

出前講座の開催、相談体制の充実、啓発活動、消費生活展の開催 等

